

調布市告示第 3 3 9 号

調定後、市の歳入において収入未済となっている債権について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定により議会の議決を受け放棄したので、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 2 8 日

調布市長 林 明 裕

- 1 債権の内容
保護開始援助金返還金
- 2 放棄する債権額等
別紙のとおり

別紙

保護開始援助金返還金

番号	債権額	貸付期間
1	8, 0 0 0円	平成2 6年6月1 1日～同月2 5日、平成2 6年6月1 2日～同月2 5日
2	1 0, 0 0 0円	平成2 7年9月8日～同月1 7日
3	1 3, 0 0 0円	令和2年5月2 9日～同年6月1 2日
4	1 0, 0 0 0円	令和3年2月9日～同月1 6日